

令和元年 12 月

奈良市職員の退職管理に関する条例 4 条第 2 項の規定に基づく再就職状況の公表

奈良市では、地方公務員法に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から「奈良市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。

条例では、課長級ポスト以上の管理職員の経験がある元職員は、離職後 2 年間に、民間企業、公益的法人等に再就職した場合には、再就職先の名称や地位等を届け出ることとし、届出を受けた再就職情報については、毎年度、公表されます。

平成 30 年 12 月 1 日から令和元年 11 月 30 日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

退職時の補職	氏名	退職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
会計契約部 参事	西野 徳一	平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日 (令和元年 6 月 18 日)	株式会社 イーディーピー	社長付 (常勤監査役)
健康医療部 主幹	山本 圭一	平成 30 年 7 月 31 日	平成 30 年 8 月 1 日	医療法人祥風会 奈良みどりクリニック	院長
企業局管理部 部長	阪上 日出男	平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日	地方共同法人 日本下水道事業団	再任用職員